

本州四国連絡高速道路（株）入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成25年11月12日（火） 本社11F 会議室	
出席委員	小林 秀一（弁護士） 白土 博通（大学教授） 泉水 文雄（大学教授）	
審議対象期間	平成24年10月1日～平成25年3月31日	
抽出案件	抽出案件 3 件	（備考）
条件付一般競争	1 件	・平成24年度亀浦高架橋剥落対策工事
随意契約	1 件	・平成24年度舞子下りJFフェールセーフ追加工事
グループ会社契約	1 件	・平成25年度瀬戸中央自動車道点検管理技術業務
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する応答等	・別紙のとおり	・別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・意見の具申、勧告はなかった。	

意見・質問	回答（説明を含む）
<p>①入札方式別発注業務について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>②指名停止等運用状況について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>③条件付一般競争（平成24年度亀浦高架橋剥落対策工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀浦高架橋の選定理由は？ <p>・当該工事において、コンクリート内を調査した結果、新たに損傷を発見した場合の対応は？</p> <p>④随意契約（平成24年度舞子下りJFフェールセーフ追加工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、何か落下する危険性があり実施するものか？ <p>⑤グループ会社契約（平成25年度瀬戸中央自動車道点検管理技術業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検員が変わった場合、点検品質の確保は？ <p>・契約金額の決定方法は？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・点検の結果から、高架下に交差道路等があり、第三者被害の恐れがある場所で、変状を確認した場所について、剥落対策を実施する計画である。その変状状態により、優先順位が高い箇所から、順次実施している。 ・新たな損傷を発見した場合、本工事で追加対策等を実施し、必要な変更手続きを行う。 ・笹子トンネルの事故を受け、トンネル内で比較的、重量のある付属物を一斉点検した結果、安全上問題なかったものの、お客様に、より安心して利用していただくため、フェールセーフを実施した。 ・点検員の配置にあたっては、業務経験及び必要となる技術資格により、品質確保に努めている。 ・本四会社の積算基準により算出した金額と契約相手方の設計額による価格協議にて決定している。